

平成24年度 事業計画について

平成24年度事業計画を策定するにあたり、まず、今現在の司法書士が市民の社会生活の中でどのようなポジションに在るべきかを模索しました。

これについては、前年度企画部や常任理事会において事ある毎に議論をしてきたところではありますが、一つの結論として、私たち司法書士は法律と市民の接点に位置すべきではないか、という考え方が提起されました。

そこで、本年度においてはこれを軸として、あらゆる事業がそれぞれ密接に関わることをテーマに各部が連携し、後に掲げる具体的事業を計画しました。

また、前年度事業においても同様でしたが、多様で異質な業務に携わる会員それぞれに均しい効果をもたらすためには、皆様から預かる貴重な会費をどのように活かしていけばよいのかについても協議を重ねてきました。

そして、この二つの課題を解決する主たる事業として、私たち現執行部は「広報」「研修」「相談」を選択しました。

広報活動を充実させることによって、市民と接する場を拡大し、これによって振り向いて下さる市民に問題の解決策を提案する相談活動を充実させ、そのための能力向上を図る研修に力を注ぐという年度にしていきたいと考えています。

ただ、これらの事業は本年度において完結するものではありません。将来にわたってこれを継続するためには、まず、必要十分な原資を準備しなければなりません。

そこで、経理部においては、安定した財源を確保すべく、皆様に納めて頂く会費についてその定額制の検討を進めています。

当然、この提案に対して異論はあるものと考えますが、まず、会員の皆様から様々な場でご意見を頂戴することから始め、ゆるやかに慎重にその結論に到達したいと考えております。

当会単体としての事業につきましては以上のような指針をもって本年度に臨みますが、単位会を束ねる日司連にあっては、ここ数年、司法書士法改正を大きな事業課題としてその力を注いでおります。

求める改正内容が、将来、司法書士をどのように変容させるのか、そのひとつひとつをつぶさに検証していく必要があると思われまます。

当会の企画部においては、これについて真剣に取り組み、和歌山県の司法書士にとって何が必要であるかを考え、その結果を皆様にご報告することが要求される重要な年度でもあります。会員の皆様には、それぞれの執務態様や世代によってその将来像はまったく違うものと推察します。そのなかで制度の維持に必要と思われるカードを探し出すことができるよう、皆様のご意見を頂戴しながら本年度の事業を執行していきたいと考えます。

平成24年度事業計画（案）

総務部

1. 非司調査の継続並に非司対策
2. 諸規則及び諸規程等の見直し又は策定及びそれらに伴う会則改正
 - 戸籍謄本・住民票の写し等及び外国人登録原票記載事項証明書の仕事上の請求に関する規程の策定
 - 依頼者等の本人確認等に関する規程の策定
 - 綱紀調査委員会規則基準の見直し検討
 - 注意勧告運用規則基準の見直し検討
 - 紛議調停規則基準の見直し検討
 - 補助者事務の指示に関する運用基準の改正
 - 事故処理委員会規程の見直し
 - 司法書士会業務賠償責任保険運用規程の見直し
 - 外国人登録制度廃止及び外国人住民票制度創設に伴う会則等改正
 - 和歌山県司法書士会顕彰規程の見直し（継続審議）
 - 未成年者後見人（後見監督人含む）推薦基準の検討
 - 苦情対応窓口の設置に関する規程の検討
 - 預り金の取扱いに関する規則の検討
 - 職印の届出及び証明等手続規程の検討
 - 司法書士会補助者証取扱規程の検討
 - 司法書士会登録事務取扱規程の検討
 - 法人会員届出規程の検討
 - 司法書士の業務広告に関する規則の策定
3. 上記規則・規程の策定及び改正に伴う会則改正作業
4. 情報公開に関する事業
5. スカイプを利用した会議システムの構築
6. 司法書士ハンドブックの製作
7. 会誌編纂

経理部

1. 事件数割会費と定額会費の検討
2. 支部交付金の検討
3. 事務局職員給与規程の見直し

企画部

1. 司法書士業務の拡充に関し、主に次の事業に取り組む
 - (1) 登記制度に関する調査・研究
 - (2) 企業法務、労働問題に関する調査・研究
2. 司法書士法改正大綱に対する意見の集約
3. ADRに関する調査・研究並びに会員に対する啓発活動
4. 法教育事業の推進

研修部

1. 会員全体研修会の実施
2. 課題通信研修の実施
3. 年次研修に該当会員以外の会員の参加を募る。
4. 支部研修の支援事業
5. 会員にオンデマンド研修をお勧めする。
6. 研修を録画記録化（DVD化）し、貸出を行う。（DVD）

広報部

1. 司法書士総合相談センターの広報
2. ホームページの管理、運営
3. 市民への情報公開
4. 会報「きのくに」の発行
5. きのくにエクスプレスの発行
6. 「相続登記はお済みですか月間」の広報
7. 法の日の無料相談の広報
8. 成年後見無料相談会の広報

相談事業部

1. 司法書士総合相談センター及び相談事業の充実
 - ①総合相談センター田辺の充実
 - ②総合相談センター橋本の充実
 - ③当相談センターと連携する団体へのPR
 - ④巡回相談会の開催
2. 各関係団体への相談員の派遣
 - ①県及び市町村、法テラス、行政評価事務所、社会福祉協議会、白浜レスキュー等との連携強化
 - ②当会にとって関係を構築すべき団体との連携
3. 相談員の育成
相談に関する研修会を行う。
4. ADRセンターの運営
本会総合相談センターが実施する無料相談会において、ADRの実施が可能と思われる事案については本会ADRセンターの案内を行いたい。